

特許情報調査セミナー in 秋葉原

権利侵害調査編

平成29年6月7日(水)

午後2時～5時（受付開始：午後1時40分～）

ものづくりやサービス提供を実施するにあたり、特許、実用新案、意匠、および商標など関連する特許情報を調査することが重要です。特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）をはじめ各国の検索システム（データベース）を用いてこれらの特許情報を調査するのに有用な考え方を「特許情報調査セミナー」の中で体系的に解説します。各セミナーでは、講師とともにご自身でパソコンを操作しながら学習していただきます。

会場	東京都知的財産総合センター 6階会議室 東京都台東区台東1-3-5 反町商事ビル JR秋葉原駅徒歩10分 ※裏面の地図をご覧ください。		
内容	侵害事件は侵害警告により提起されますが原因はそれ以前にあり、また警告した/された両方の側から見て相手が存在します。本講座では、一つの事例により警告した/された両方の側を対比し、相手の動きを見ながら調査する方法を学びます。本講座を受講するに当たり、特許情報調査セミナーのうち関連セミナーとしてのキーワード検索編、分類記号検索編、および意匠検索編を事前に受講することをお勧めします。 ○特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)と国立国会図書館とJ-Globalについて ○侵害したときの影響 ○侵害事件の対応(対応の心構え、侵害事件ストーリー(仮説)) ○侵害警告するとき/されたときの調査(実習) 【自分と相手の交互の動き】 実施前調査 → 製造/宣伝広告/販売 → 侵害情報/証拠品の入手 → 侵害警告の可否検討 → 侵害警告書の送付 → 侵害警告書の受領 → 事実確認のための調査 → 侵害回避可能性の検討 → 相手特許の無効理由調査 → 相手の禁反言の調査 → 先使用権主張可能性の調査 → ライセンス有無の調査 → 回答書の送付 → 回答解析と方針決定/交渉提案 ※システムの変更等により、講座内容を一部変更する場合があります。予めご了承下さい。		
対象	都内中小企業の方(注1)、都内個人事業主の方で、分類記号検索編・中級を受講された方、または同等の知識を有する方		
講師	東京都知的財産総合センター 知財情報アドバイザー 山口 英彦		
定員	12名	参加費	無料



(注1)大企業の方は受講をご遠慮頂いております。

また、大企業の関連会社の方、士業の方、都外の方は定員の関係上、受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

(注2)欠席される場合はなるべく早めにご連絡ください。

事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

(注3)セミナー資料は参加者のみにお渡ししております。後日の配布はお断りしておりますので予めご了承ください。

◆申込方法◆

当センターホームページ (<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>) から申込みください。

※折り返し受講票をお送りします。印刷・ご持参のうえ、受付で呈示してください。

お問合わせは、東京都知的財産総合センター セミナー担当まで（電話）03-3832-3656

特許情報調査セミナー in 秋葉原

権利侵害調査編

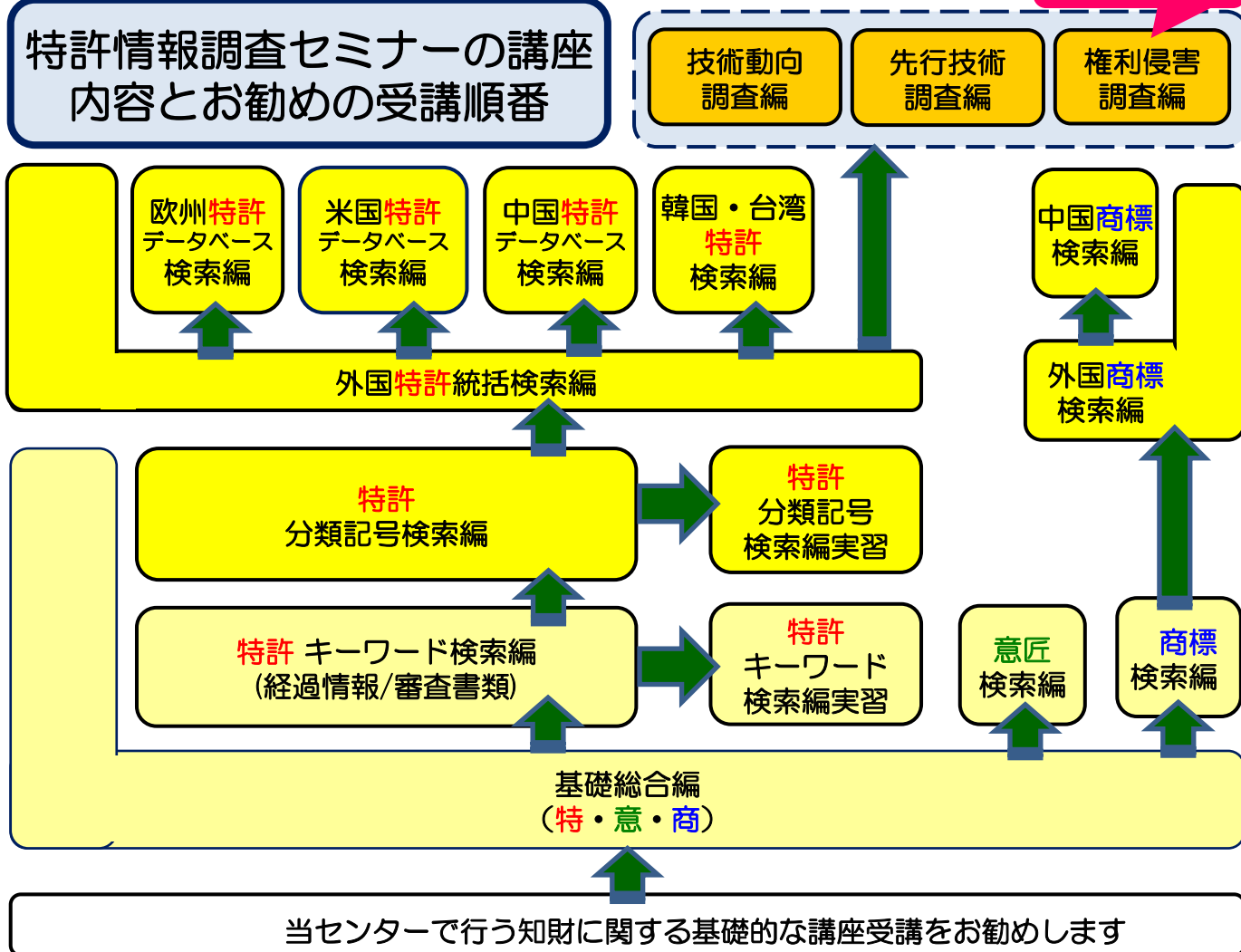
平成29年6月7日(水)

当センターホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)から申込みください。

※折り返し受講票をお送りします。印刷・ご持参のうえ、受付で呈示してください。

本セミナー
はここ

特許情報調査セミナーの講座 内容とお勧めの受講順番



当センターで行う知財に関する基礎的な講座受講をお勧めします

JRご利用の方

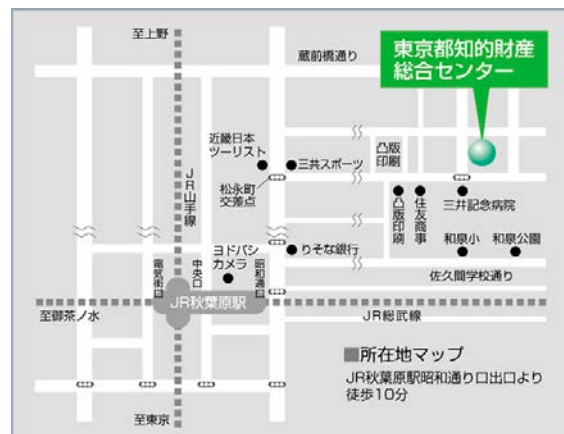
- ★秋葉原駅
(昭和通り口)
...徒歩10分
- ★浅草橋駅
...徒歩12分

地下鉄ご利用の方

- ★日比谷線
秋葉原駅
...徒歩10分
- ★都営浅草線
浅草橋駅
...徒歩12分
- ★都営大江戸線
新御徒町駅
...徒歩12分

■申込者情報のお取り扱いについて■

- 利用者 (公財) 東京都中小企業振興公社 (東京都知的財産総合センター)
- 利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。
2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。



※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。

当要綱は、公社ホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/>)より閲覧及びダウンロードすることができますので、併せてご参照ください。